

広報

かじき

2006
平成18年

3月号
617号

人口・世帯の動き 平成18年2月1日現在

●総人口 22,874人 (+23)

男 10,562人 (+28) 女 12,312人 (-5)

●世帯数 8,939

出生 22人 死亡 21人 転入 66人 転出 65人

※ () 内は前月との比較

太鼓囃子で景気をつけて

2/19

鹿児島神宮初午祭



タスキを肩に力走

第39回町駅伝競走大会

絶好の駅伝日和に恵まれた一月二十八日、第三十九回加治木町駅伝競走大会が、加音ホール前を発着点とする須崎堤防周回コースで行われました。

今大会には、女子コースの部に小学生男女、中学生女子、一般女子から四十七チームが、男子コースの部に中・高校生男子と一般男子から二十九チームが出場。昨年を十チーム上回る合計七十六チームが互いの健脚を競い合いました。

開会式では、加治木・柁城ミニバスケットスポーツ少年団の内村悠希さんが「仲間を信じ最後まで精一杯走ります。」と力強く選手宣誓を行いました。

緊張した空気が漂う中、女子コースは午前九時三十分、男子コースは午前十一時にピストルの合図とともに、一区の選手たちが元氣よく飛び出していきま

した。
タスキをかけた選手たちは、沿道から保護者や職場の仲間の大きな声援を受けながら、ゴール目指して懸命に走り抜いてい



ピストルの合図で一斉にスタートする選手たち

■団体成績

●女子コース

《小学生女子》▽優勝―国分西スイムランド(47分36秒)▽二位―加治木・柁城ミニバスケットA▽三位―栗野陸上スポーツ少
《小学生男子》▽優勝―柁城サッカーA(43分53秒)▽二位―加治木ソフトボール▽三位―柁城ソフトボールA
《中学生女子》▽優勝―帖佐中A(42分18秒)▽二位―加中A▽三位―帖佐中B
《一般女子》▽優勝―ようこと愉快な仲間たち(46分33秒)▽二位―永原ママーズ

●男子コース

《中学生男子》▽優勝―加中A(54分48秒)▽二位―帖佐中▽三位―加中野球部A
《高校生男子》▽優勝―加工业高陸上部(58分41秒)▽二位―加工业高ソフト部
《一般男子》▽優勝―菱刈章駄天倶楽部(54分56秒)▽二位―祁答院ランナース▽三位―加治木警察署

■個人成績

●区間賞(※町内者のみ掲載)
《小学生女子》▽四区―福ヶ迫あいり(加治木・柁城ミニバスケットA)

《小学生男子》▽一区―入部裕貴(柁城サッカーA)▽二区―増元陽平(竜門ソフト少年団)▽三区―池上正瑛(柁城サッカーA)▽四区―深利友哉(ガッツ鹿児島A)▽五区―蓬原響(柁城ソフトA)▽七区―黒木唯人(柁城サッカーA)
《中学生女子》▽七区―丸野美咲(加中A)
《一般女子》▽一区―衛守陽子▽二区―池田明奈▽三区―西原智恵▽四区―下山美香▽五区―中西志保▽六区―下満麗子▽七区―林田啓美(全区間、ようこと愉快な仲間たち)
《中学生男子》▽一区―久重優樹(加中A)▽二区―永元健太(加中A)▽三区―磯口凜太郎(加中野球部A)▽四区―山口飛雄馬(加中野球部A)▽五区―吉村大樹(加中A)▽六区―徳部翔太(加中A)▽七区―岩崎一馬(加中A)
《高校生男子》▽一区―高橋惇一▽二区―濱田和樹▽三区―濱田直樹▽四区―福知樹▽五区―本村省吾▽六区―仲間広大▽七区―緒方公彦(全区間、加工业高陸上部)
《一般男子》▽一区―山元城二(加治木町役場A)

女性団体の役割を再認識 第27回加治木町女性大会

「男女がともに考え行動するまちづくり」をテーマに、加治木町女性大会が一月二十七日、町内十女性団体から約三百五十人が参加し、加音ホールで開催されました。

シンポジウムには、青少年育成町民会議永原小学校区部会の隈元よね子さんなど、三名のパネリストが登壇。各団体の活動報告後、女性団体の役割について活発な討論がなされました。

大会は、今後の活動の活性化と住みよい地域づくりに努力することを全員で確認し、最後に町民歌を斉唱して閉会しました。



活動報告を行うパネリスト

一緒に楽しく授業 台湾の小中高生と交流

台湾の員林西南ロータリークラブと姉妹盟約を締結している加治木ロータリークラブは、二月五日から七日まで、お互いの交流を深めようと、員林の呉佳興会長や小中高生など二十人を受け入れ、加治木の子どもたちと楽しく交流しました。

六日、町内の小・中学校と加治木高校を訪問した一行は、体育や習字の授業と一緒に受けました。片言の英語や身ぶり手ぶりでコミュニケーションを図ると、すぐに打ち解け合い、互いにサインや絵を交換するなどして楽しく過ごしていました。



川野町長を表敬訪問した台湾の子どもたち

インドネシア青年22名 農産物加工センターを視察

財団法人鹿児島県青年会館がJICA（国際協力機構）青年招へい事業として、インドネシア青年二十二名を鹿児島県へ受け入れ、二月十四日から二十一日まで、県内各地で地域振興に係る研修を行いました。

一行は十六日、地域の地場産業の取組を学ぶ目的で、西別府の農産物加工センターと加治木農産加工（有）を視察。森木カズ子代表から加工センターが建設された経緯や同加工グループの活動状況、商品の販売管理などについて説明を受け、熱心にメモを取っていました。



真剣に話に聞き入る研修生たち

鹿児島神宮 初午祭

御神馬 桜号 軽快にステップ

鹿児島島に春の訪れを告げる初午祭が二月十九日、鹿児島神宮境内で行われました。御神馬を務めたのは、木田の澤崎菊男さん所有の桜号。

大勢の見物客が沿道で見つめる中、鉦や太鼓のはやしに合わせ、軽やかなステップを踏み、二十七頭の鈴かけ馬の先頭を切って躍りを奉納しました。



人馬一体となった躍りを披露

かじぎ情報局



INFORMATION

お知らせ

早めの納税を心掛けましょう

税の滞納について、法律では「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは財産を差押えなければならぬ」と定められています。しかし、単なる納め忘れや特別な事情で納付できなかった場合もあることを考慮し、催告書を送付するなどして、できるだけ早く税金を納めていただくようにしています。

それでも連絡や相談がなく、納付がなされないとき、又は滞納が繰り返されるときは、期限内に納税された方々との公平を保つため、延滞金の負担や財産（動産、不動産、給与、地代、家賃、売掛金、預貯金、有価証券等）の差押え等の滞納処分を受ける場合もあります。差押財産は換価（財産を金銭に換えること）され、未納の税金に充当されることになります。

このようなことにならないよう

う、早めの納税相談や納税に心掛けましょう。

▽問い合わせ先

町役場税務課納税推進係

TEL (62) 2111 (内103)

転入・転出の際は早めに水道課へ連絡を！

4月1日から、水道の休止・開始業務は平日のみ行うようになります。土・日・祝祭日は行いませんので、転入・転出の際は、早めに水道課まで御連絡ください。

水道料金のお支払は、手軽で便利な口座振替をお勧めします。口座振替用紙は、金融機関に備えてありますので、納入通知書・本人名義の預金通帳・届印を持参の上、お申し込みください。申込みから振替開始まで約1か月を要します。

▽問い合わせ先

加治木町水道課

TEL (63) 3482

4月から「医療費助成金申請」は医療機関の窓口でもできるようになります

医療費助成金は、これまで町の窓口でのみ申請が可能でしたが、4月から受診した各医療機関でも申請できるようになります。ただし、**加治木町内の医療機関で受診した場合に限ります。**

●今までと変わるところ

1. 受診したその日に、その医療機関の窓口で申請できます。
2. 平成18年4月からは、申請書締切日は月末（月末が休みの場合は翌日）、振込日は翌々月の20日前後となります（役場窓口での申請の場合も同様です。）。

●医療機関の窓口での申請方法

1. 受診の際、受給資格者証を提示し、申請書及び申請書預け書を受け取ってください。
2. 申請書及び申請書預け書に必要事項を記入し、医療機関に提出してください。

●申請時の留意事項

- 申請書は医療機関ごと月ごとに1枚必要です。
- 数月同時に申請する場合は月ごとに申請書が必要ですが、申請書預け書は1枚で結構です。

※「申請書預け書」の記入例

2・3・4月の3か月を同時に依頼する場合、患者氏名、依頼日、預け書の証明依頼月欄に2・3・4月、枚数欄には3枚と記入してください。

●その他

手続の際は必ず「資格者証」の提示が必要です。提示がない場合は手続ができません。再発行は役場窓口でできますので、印鑑を持参し手続してください。

※ 町外の医療機関で受診した場合は、従来どおり役場窓口での申請となります。

お知らせ

募集

イベント

講座

【問い合わせ先】 乳幼児・ひとり親医療費・・・ 保険生活課 生活児童係（内線132）
重度心身障害者医療費・・・ 健康福祉課 福祉サービス係（内線504）

固定資産税の縦覧・閲覧について

☆縦覧制度とは
納税者の方が、他の土地や家屋の評価額と比較して、自分の土地や家屋の評価が適正かどうか、縦覧帳簿により判断できるようにするための制度です。

☆縦覧できるものは
●土地価格等縦覧帳簿（所在、地番、地目、地積、評価額）
●家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額）

☆閲覧制度とは
納税義務者の方が、課税台帳のうち自分の資産について確認できるようにするとともに、借地人・借家人等の方に対して、使用・収益の対象となる部分についての課税内容を明らかにするための制度です。

☆閲覧できる方は
●納税義務者（名寄兼課税台帳）
●土地又は家屋について、賃借権その他の使用又は収益を目的とする権利を有する方（課税台帳のうち、当該権利の目的である土地又は家屋について記載された部分）

☆対象者及び必要なものは

縦覧できる方	縦覧時に必要なもの
納税者（納税管理人を含む。）	印鑑又は身分を証するもの（健康保険証、運転免許証等）、納税通知書、課税明細書のいずれか
納税者の代理人	代理人本人の印鑑及び縦覧の委任状等

閲覧できる方	閲覧時に必要なもの
納税義務者（納税管理人を含む。）	印鑑又は身分を証するもの（健康保険証、運転免許証等）、納税通知書、課税明細書のいずれか
納税義務者の代理人	代理人本人の印鑑及び閲覧の委任状等
固定資産の借地・借家人等	借地・借家人等本人の印鑑及び賃借を証するもの
固定資産の処分をする権利を有する一定の方（管財人等又は賦課期日後に当該固定資産を取得した方）	印鑑又は身分を証するもの（健康保険証、運転免許証等）、処分の権利を有することを証するもの

☆縦覧・閲覧の期間 4月3日（月）～5月31日（水）（ただし、土・日・祝祭日は除く。）
（期間中、縦覧・閲覧は無料ですが、証明書発行は有料となります。）

☆縦覧・閲覧の場所 税務課固定資産税係（南庁舎1階東側）

問い合わせ先 税務課 固定資産税係 TEL 62-2111（内線 101・105）

平成18年度

国家公務員採用試験

●I種

【受験資格】

①昭和48年4月2日～昭和60年4月1日生まれの者 ②昭和60年4月2日以降生まれで平成19年3月までに大学卒業・卒業見込及び人事院が同等と認める者
【申込期間】 4月3日（月）～4月10日（月）

【一次試験日】 4月30日（日）

●II種

【受験資格】

①昭和52年4月2日～昭和60年4月1日生まれの者 ②昭和60年4月2日以降生まれで平成19年3月までに大学・短大・高専を卒業・卒業見込及び人事院が同等と認める者
【申込期間】 4月14日（金）～4月25日（火）

【一次試験日】 6月18日（日）

●国税専門官

【受験資格】

①昭和54年4月2日～昭和60年4月1日生まれの者 ②昭和60年4月2日以降生まれで平成19年3月までに大学卒業・卒業見込及び人事院が同等と認める者
【申込期間】 4月3日（月）～4月14日（金）

【一次試験日】 6月11日（日）

●労働基準監督官

【受験資格】

①昭和52年4月2日～昭和60年4月1日生まれの者 ②昭和60年4月2日以降生まれで平成19年3月までに大学卒業・卒業見込及び人事院が同等と認める者
【申込期間】 4月3日（月）～4月14日（金）

【一次試験日】 6月11日（日）

●法務教官

【受験資格】

①昭和52年4月2日～昭和60年4月1日生まれの者 ②昭和60年4月2日以降生まれで平成19年3月までに大学・短大・高専を卒業・卒業見込及び人事院が同等と認める者
【申込期間】 4月3日（月）～4月14日（金）

【一次試験日】 6月11日（日）

▽問い合わせ先

人事院九州事務局第二課試験係
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1
TEL 092（431）7733
ホームページ
<http://www.31.ocn.ne.jp/~mpaq/>

平成18年4月から 介護保険の被保険者証が 切り替わります

- 新しい介護保険被保険者証は、3月中に郵送します。
- 今までの「介護保険被保険者証」は、平成18年3月31日で有効期限が切れます。
- 新しい被保険者証は、被保険者証の有効期限がありません。



(今までの被保険者証)

介護保険被保険者証	
有効期限	
番号	
住所	
フリガナ	
氏名	
生年月日	性別
交付年月日	
保険者番号 並びに保険 者の名称及 び印	464412 鹿児島県姶良郡加治木町本町253番地 加治木町 TEL (0995) 62-2111



(これからの被保険者証)

「有効期限」の欄がなくなりました

介護保険被保険者証	
番号	
住所	
フリガナ	
氏名	
生年月日	性別
交付年月日	
保険者番号 並びに保険 者の名称及 び印	464412 鹿児島県姶良郡加治木町本町253番地 加治木町 TEL (0995) 62-2111

※被保険者証の次面にある「認定の有効期間」は
介護認定の有効期間です。

問い合わせ先 健康福祉課 介護保険係 TEL 62-2111 (内線503)

平成18年4月1日から障害者自立支援法が施行されます

～障害者の地域生活と就労をすすめ、自立を支援します。～

- 障害の種別にかかわらず、共通のサービスが受けられます。
- 身近な地域でサービスを受けられます。
- 働く意欲のある方などを支援します。
- サービスの費用をみんなで支えあいます。

◆サービスのしくみ

○障害福祉サービス

- ・介護給付 障害程度が一定以上の人に生活上又は療養上必要な介護を行います。
※療養介護（医療型）、生活介護（福祉型）、居宅介護、短期入所など。
- ・訓練等給付 身体的又は生活能力の維持・向上や就労につながる支援を行います。
※自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（雇用型・非雇用型）

○自立支援医療 これまで障害の種類や年齢により、負担の割合や計算の方法が異なりましたが、一本化され自立支援医療となります。

○地域生活支援事業 市町村や県が障害者を総合的に支援する体制をつくり、地域の特性や利用者の実情に応じて事業を実施します。

※相談支援、日常生活用具の給付など

○補装具費の支給 補装具購入にかかった費用の一部助成を行います。

問い合わせ先 健康福祉課 福祉サービス係 TEL 62-2111 (内線504・505)

学生納付特例制度は、在学中の保険料を 社会人になってから納めることができる制度です



申請受付は4月からです。忘れずに!

学生本人の前年所得が118万円以下であれば、市町村の国民年金窓口に応じ、社会保険事務所で承認を受けると、その期間の保険料の納付は猶予されます。

対象となる学生は

大学(大学院)、短大、高等学校、
高等専門学校、専修学校および各種学校^{※1}
その他の施設の一部に在学する20歳以上の学生等^{※2}

※1. 修業年限が1年に満たない課程の学生は対象となりません。

※2. 平成14年4月から、夜間・定時制課程や通信制課程の方も対象となりました。

学生納付特例の承認期間

平成18年4月から平成19年3月までです。

※申請が遅れた場合でも、4月までさかのぼって承認されます。



注意 申請が遅れると、「障害基礎年金」等が受けられない場合もありますので、お早めに手続きしてください。

申請手続きは毎年必要です。忘れずに!

手続きに必要なもの

- ①年金手帳
- ②平成18年度有効の学生証(コピー可)または在学証明書
- ③印かん(本人が自署の場合は、押印は不要です)
- ④前年以降に会社を退職して学生になられた方は、退職を確認できる書類が必要になります。

学生でなくなったとき

卒業・退学後に就職が困難あるいは失業等により、引き続き保険料の納付が困難な場合は、保険料免除、若年者納付猶予(30歳未満の方に限る)の申請ができます。



保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けた方

年金額を満額に近づけるためにも『追納』をおすすめします!

免除(全額・半額)、若年者納付猶予、学生納付特例を受けた期間の保険料は、10年以内なら納めることができます(追納といいます)。

追納することにより、老齢基礎年金の年金額に算入されます。3年目以降、追納する場合は当時の保険料に加算金がつき高くなります。お早目の「追納」をおすすめします。

<問い合わせ先> 加治木社会保険事務所 TEL 6 2 - 3 5 1 1
役場住民課国民年金係 TEL 6 2 - 2 1 1 1 (内線124)

衛生協会だより

研 修 報 告

資源物の行方を追って

＝資源循環型社会の構築及び確立を目指し、再商品化に努める企業＝



リサイクルについて詳しく学習しました

熊本県熊本市

● 有価物回収協業組合 石坂グループ (資源物リサイクル)

石坂グループの現場を見て最初に感じたことは、集められた資源物の多様さ、量の多さでした。工場の敷地が満杯で作業がとて大変そうに思えました。加治木町から出された「無色透明のびん」を取り扱っているの、他の市町村から持ち込まれたものも興味深く見ました。洗ってないもの、キャップが付いたままのもの等が混入し、びん・かんから悪臭が漂っていました。

量が多さに驚くと同時に分別や洗浄の大切さを痛感しました。消費者がきちんと分別し、資源物回収に係る費用を軽減するか、最終的な分別を事業所に任せて増大するか。行政のあり方を感じました。すべての消費を少なくする生活を取り戻すことが最大の手段ではないかと思いました。



その他のプラの検査の様子を視察

福岡県北九州市

新日本製鉄株式会社

● 八幡製鉄所 (プラスチックリサイクル工場)

（プラスチックリサイクル）

私たちの分別したその他プラが八幡製鉄所に送られ、企業のノウハウを生かして炭化水素油40%、コークス20%、コークスガス40%の割合で取り出され、最終的には一つの無駄もなく100%有効活用されていることが解りました。また、加治木町の「その他プラ」が3か月に1回の抜き打ち検査の結果、Aランクの中でAランク評価を得ておりとても嬉しいでした。分別は手間がかかっても徹底

し、無駄な税金を使わずに、安いコストでリサイクルすることが一番だと思いました。「資源のない日本ではリサイクルが大事であるが、リサイクルは最後の手段」と企業の方が言われたのが印象に残りました。今後、資源が再利用され有効活用されることを望みます。

▼検査内容
外観・目視評価（汚れ）、かさ比重評価、容器包装比率評価（異物混入）、危険品混入、医療廃棄物混入

「研修を終えて」

①各家庭が資源物の分別を確実にすること。②それが各自治会や自治体の評価となり、資源再生に活かされる。③処理業者の手間を少なくすることが処理・処分コストの削減につながる。

この三つが自分たちにできることです。循環型社会の形成へ貢献している企業の現場を視察できたことは何よりの収穫で、とても勉強になりました。同時に、改めて環境問題は国民一人ひとりの問題であることを強く実感することでした。

大量生産、大量消費、大量廃棄の「つけ」を後の世代に残さないことが私たちの責務です。捨てる時代から活かす時代へ。リサイクルは、地球環境保護への第一歩として、誰もが今すぐに取りかかることが出来ます。

今、私たちにできること、私たちがやらなければならないこと。それは「資源物の分別」や「買い物の際に unnecessary のを買わない」「買い物にはマイバッグを持参する」など、ごみの減量化を実行することです。

このことを私たちの後世に伝えていくことが大切で、それが加治木町のきれいな街づくりにつながっていくと思いました。

平成17年度 河川・水路の水質検査結果

町が昨年(平成16年)の8月と12月に行った河川・水路の水質検査の結果をお知らせします。

※BOD(生物化学的酸素要求量)とは、水中の有機物が好気性微生物により分解されるときに消費される酸素の量のこと。数値が大きいほど水が汚れていることを示し、次の各地点が基準値2.0mg/ℓを超えています。

8月調査

調査地点	BOD数値(mg/ℓ)	
	17年度	16年度
1 上浜排水路	9.4	23
2 豊町警察宿舎前排水路	15	19
3 須崎別府川流出口	26	26
4 塩入川	8.7	16
5 下浜排水路	15	16
6 垂之口川桜橋	13	14
7 黒川下流	3.6	3.4
8 垂之口川JR線路下	19	6.7
9 別府川草水流出口	3.9	4.8
10 網掛川網掛橋	2.1	1.4

12月調査

調査地点	BOD数値(mg/ℓ)	
	17年度	16年度
1 上浜排水路	35	23
2 豊町警察宿舎前排水路	18	15
3 須崎別府川流出口	66	95
4 塩入川	38	14
5 下浜排水路	35	42
6 垂之口川桜橋	21	12
7 黒川下流	35	15
8 垂之口川JR線路下	22	21
9 別府川草水流出口	3.8	1.2
10 網掛川網掛橋	2.1	1.1

家庭でできる生活排水対策

1.

流しの三角コーナーや排水口に水切り袋をつけ、調理くずなどを流さないようにしましょう。



2.

台所のゴミは、土に埋めるなど堆肥として使いましょう。



3.

米のとぎ汁は植木にかけるなどしましょう。



4.

使い古しの天ぷら油は水に流さず、新聞紙などで吸い取ってゴミとして出しましょう。



5.

洗剤は適正量使い、使いすぎのないようにしましょう。



川や海の汚れの原因の7割は、家庭の台所・洗濯・風呂などから排水される生活雑排水です。きれいな川や海を次の世代に残すため、一人ひとりができることから始めましょう。



農業委員会だより

農業委員会では、委員の資質向上を目的に毎年研修を行い、町の農地行政に研修結果を反映させています。平成17年度は佐賀県佐賀市江里桜地区を研修しました。



江里桜機械利用組合

▽古くから伝わる伝統行事、浮立・春祭り・御祈禱祭・八天山祭等、活発な活動がなされ、これらの活動により集落民の融和

▽佐賀市西部嘉瀬川沿いに位置し、集落の中央部を国道34号線が横断している。周辺地域は、都市化・混住化が進んでいる。

江里桜地区は、戸数28戸（非農家数4戸）、農地面積33ヘクタールで就業機会に恵まれて兼業化が進み、第2種兼業農家が7割を占めている。

1 概要

研修地

佐賀県佐賀市 江里桜地区

大豆集団組合 機械利用組合

と団結が図られ、自治会・公民館・生産組合等の運営に役立っている。これらの集落環境のもと、農業・農道整備や草刈・水路の整備等共同作業が受け継がれ、灌漑組合・糶摺り組合・米の共同出荷等、各種の共同化に取り組みられていた。

▽前進となる「江里桜大豆集団組合」が結成され、大豆のプロックローテーションと播種から刈取脱粒・調整作業等の共同化に取り組み、ほ場整備事業を導入し、農道の拡幅・不整形の農地・排水機能・用水不足等の改善がされた。

▽ほ場整備完了と同時に効率的低コストの集落営農をめざし、「江里桜機械利用組合」が設立され、国・県の補助事業を利用し、必要な大型機械導入により組合の運営が充実した。

◆事業の内容

《水稲》耕起・代掻き・田植え・防除・収穫等、全基幹作業の受託

《麦・大豆》3地区に分け、品種毎の団地になっている。3年に1回休耕する。プロックローテ

ーションにして、オペレーターによる全共同作業。機械利用組合による協業経営。

◆組織運営及び経営

①現在は個別での機械導入はしていない。裏作率は100%で組合員の同意を得て麦・大豆を裏作し、協業化による剰余金と水稲作の基幹作業受託料を借入金金の返済、燃料・機械修理代、組織運営資金として活用。

②オペレーターについては、集落全員を対象とし、若手サラリーマンもいる。点検整備から操作のポイント・安全操作などの育成指導の実施。

③定期的な役員会を毎月2回開催し、作業計画・行程等の立案と運営状況などについて話し合いを行っている。

※集落営農とは…集落の全農家が農業生産過程で、共同化に関する合意のもとで実施される生産活動。

※ほ場整備とは…小さな区画の農地を大きな区画に整理し、用水路や農道などを計画的・効率的に配置しながら生産性を向上させるための整備。

2 本町農業委員の感想

▽生産を続けられるため、地域が互助の精神でやっている。これが本来の集落営農と感じた。

▽水稲終了後の遊休田がなく、麦等、裏作をしている。

▽ほ場整備がされた農地は、ほとんどの地権者が集落内と恵まれている。その中にすばらしいリーダーがいる。

▽集落営農及び機械利用組合という言葉は耳新しく聞けるが20年の実績がありすばらしい。

▽暗きよ排水等で乾田化に努め作柄の栽培安定化を重点に反当収量の増大に努め、より良い経営に努力していた。

▽伝統行事が活発に行われ、自治会や生産活動を活発にする原



動力となっている。

▽大区画ほ場整備により大型機械導入を実現しコスト低減と省力化を図っていた。

▽機械化が進み、播種から出荷まで共同作業で行い、兼業化による労力不足が解消され、オペレーターの育成や担い手も確保され集落営農も進んでいる。

▽加治木町はローテーション転作は無理。農地の現状を把握し、高齢化対策、生産コストの軽減に努力するべき。

3 加治木町の現状

▽耕地面積：643ヘクタール
(田400、畑243)

▽農家戸数：808戸

▽農家人口：2082名(50～64歳：541名、65歳以上：904名、農業専従者数：354名)

農家人口は2082名だが、50歳以上の占める割合は69%、14歳以下は5.3%で、本町も高齢化が進んでいる。

▽田の遊休地(休耕・荒地・自己保全管理等)：149ヘクタール。田の遊休地率は37.25%で、かなりの遊休地がある。

(数字は2000年農林業センサスによる)

※本町でも高齢化が進み、後継者が不足し、農地の遊休地割合も今後増える傾向にある。

4 加治木町の今後の課題

①地域活動

▽各地域伝統芸能(太鼓踊り・馬踊り等)を伝承し、公民館活動等との連携が大切である。

▽高齢者の意見に強く左右されがちであるが、老若男女を問わず地域活性のため、意見を出し合い協議を重ねるべきである。

②地域整備

▽ほ場整備等、地域・関係機関と十分協議し、1枚当たりの耕作面積を広くする等、農地の区画を整備すべきである。

③農業経営

▽国が推進する集落営農は大規模農家だけの支援である。本町は小規模農家が多く、地域にあった集落営農を模索し、本町なりの施策を考えるべきである。

▽機械の共同購入による共同作業を推進する。

④効果

▽機械化による共同作業することにより、高効率化や低コスト化が可能になり、荒廃地・遊休地がなくなる。

▽労力の省力化や農業収益の増大が図られる。

こんな時は
御相談ください。



●農地(田・畑等)を農地として買いたい。

「農地法第3条申請」

●自作農地に家を建てたい。

「農地法第4条申請」

●農地を買ってそこに家を建てたい。

「農地法第5条申請」

●台帳地目は農地であるが、20年以上前から山林等になっている。

「地目変更」

●農地に農機具用倉庫を建てたい。

「地目変更」

●農地を売りたい、買いたいと思っている方。

●農地を貸したい、借りたいと思っている方。

農地の転用、売買、変更等には
許可申請や届出が必要です。



新

農業者年金に加入しましょう

農業者年金制度
のポイント

- ①農業従事者は広く加入できます
- ②賦課方式から積立方式に変わっています
- ③保険料は2万円を基本とし、自由に選択できます

教育委員会だより



確かな学力育成のための実践研究をめざす本町の取組



3年2組での授業の様子

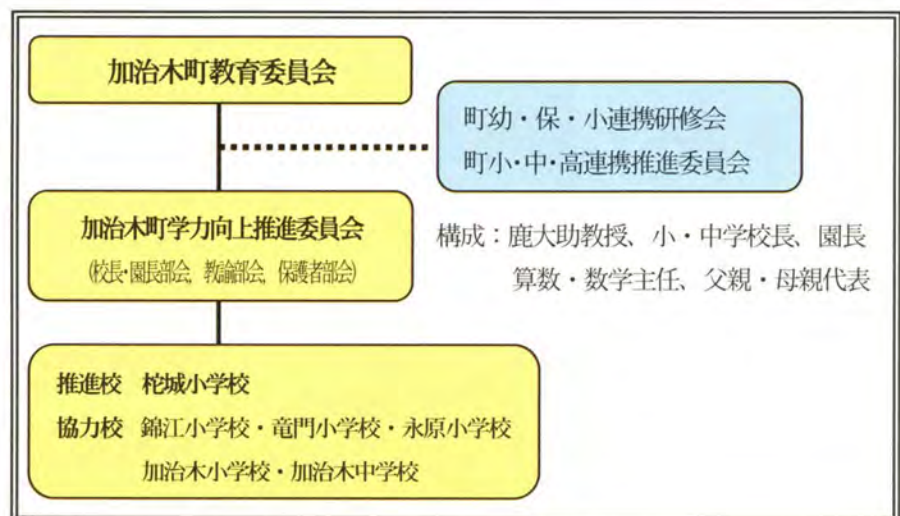
加治木町の子どもたちに、知識や技能に加え、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの「確かな学力」を身に付けさせるために、本年度から町内の6小・中学校2幼稚園が参加し、3年計画で取り組んでいます。

2月7日、研究推進校である柁城小学校で、授業を通じた研究推進の会が開かれました。その授業で、今回は永原小学校の山田教諭が、3年生の算数の指導を行いました。柁城小学校の研究が、他校での指導に活用できるかを実際の授業を通して検証するため、初めての交換授業を実施しました。

その後、分科会に分かれての協議を行いました。教諭部会では、推進校の役割、協力校の役割について話し合い、学校を超えて教諭が研修会や授業に出かけることや、研究したことを持ち寄ろうと話し合いました。保護者部会では、家庭での学習時間や食について、町全体で検討し共通して取り組もうと話し合いました。

この事業では、加治木町内のすべての子どもたちに「確かな学力」を保障するために、学校での授業だけでなく、朝食を摂ることや家族の話し合いなど基本的な生活態度や、たくましい体づくりなど家庭生活にも関わって推進していきます。

また、研修推進体制として、町幼・保・小連携研修会や小・中・高連携推進委員会とも緊密なつながりを持ち、町ぐるみで学力向上に努めていきます（右図）。



鹿児島県児童生徒ゆめ立体・彫塑展

3年連続学校賞 竜門小学校

竜門小学校では、郷土の特色を生かした教育活動として、焼き物づくりや彫塑作りを進めています。

本年度の県「ゆめ立体・彫塑展」で連続して「学校賞」に選ばれ、2名の児童が入賞しました。さすが龍門司焼のふるさとです。



校内の登り窯から作品を取り出す

小規模校入学特別認可制度申込状況
新・更新含む。（）内は学年の児童数

	永原小	竜門小
1年	2(7)	2(9)
2年	1(4)	0(6)
3年	2(8)	2(11)
4年	3(9)	1(9)
5年	4(11)	0(14)
6年	2(12)	0(10)

ジェンダー(社会的文化的に作られた性差)からの解放は男女共通のテーマです。

シリーズ No.48

男女共同参画



加治木中学校～校内人権週間

男女共同参画の取組 その2

2年生の優秀作品

- 「お帰りと 出迎えたのは お父さん」 山瀬 雄介さん
 「男だけ」「女だけ」 そんな言葉は さようなら 添盛 有美子さん
 「どっしりと 座ってないでよ お父さん」 後藤 信之さん

3年生の優秀作品

- 「夜遅く 母さん寝てて 父さんレンジでチン」 匿名さん
 「男女とも 大切なのは 心だよ」 服部 秀美さん
 「召し上がれ 今日僕がコックさん」 穂森 晶さん

加治木中学校では、男女共同参画に関する川柳・一行詩に取り組みました(1年生の優秀作品は2月号に掲載)。

男女共同参画は、すべての人がその人権を尊重され、個性や能力を十分に発揮でき、性別でなく、どんな場にも自分の意思で対等な人として参画し、責任と喜びを分かち合うことができる、自分らしく一人ひとりが尊重されるような社会にするということです。

＜講演会＞県講師派遣事業による「少子高齢社会と男女共同参画」



2月1日、福祉センターで、オフィスピュア代表たもつゆかりさんが講演され、男女共同参画と深くかかわる各種協議会や委員会の方々が熱心に受講しました。

『少子高齢問題は様々な受け取り方があるが、将来設計にかかわることだから、枠組みだけは確かな理解をすることが重要。男女共同参画社会基本法はすべての政策に横串を通す最重要課題。2007年問題には、定年制の延長や女性の就業率の引上げが一役買う。所得がどう再配分されるかの社会のあり方も関係する。少子化の背景には、憲法13条にある多様な生き方に対する個人の幸福感すら感じられないこともある。一人ひとり違う生き方を認めることが大事。社会

保障も性別役割になっており、個人としてどのように生きるかを考える取組が重要だ。男女のひどい賃金格差、女性の後期高齢者やその担い手の問題など、自治体としての手立てが必要となってくる。教育に男女共同参画の視点を入れることも重要なこと。日本の社会保障は世帯単位であるが、個人単位にすることが必要。子育てや、子ども虐待、DVなど社会の問題を個人の問題にしてきたことが問題だ。等しく自分の生き方を生き、国をあげて社会のあり方を考えるとき、人権を基盤にした取組であることが大事である。』と、わかりやすく熱心に講演されました。

＜講座＞高齢者とともに生きる地域づくり その1「高齢者虐待とどう向き合うか」

2月21日、福祉センターで、男女共同参画推進講座の3回目の講座がありました。講師は鹿児島女子短期大学の久永繁夫教授。

高齢者虐待には、身体的、心理的、性的、経済的、介護・世話の放棄などの虐待があり、4月から「高齢者の虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されます。その内容と、苦情処理の具体的な事例、ケアマネジャーの目から見た細かなデータ、虐待の発生状況なども示されました。

高齢者のこれまでの誇り高い人生を傷つけないような言葉かけなどに配慮し、市町村がすることを確実にし、人づくり・まちづくりが大事であると話されました。

次回は3月21日(祝)、夜7時から福祉センターで開催します。



こども虐待の通告や女性相談 TEL62-2230 又は 役場男女共同参画係 TEL62-2111 (内線281)

竜門旬会

臍の緒も戦火を浴びし寒夕焼
 生姜湯を吹いて年金暮らしかな
 綿虫と少女にもある大志かな
 老いを追いつ出す百面相や初鏡
 草萌や声がわりして隣の子
 梅ま白スイツチバツクの汽車の旅
 強東風をいなす大楠仁王立ち
 吊さるるまで鯨鯨の無口なり
 子ら送り星降る空のオリオン座
 如月の木洩れ日ささる歩道かな
 山彦や雪嶺にいま夕日濃し
 野良猫の家主気取りや日向ぼこ
 翁より大和聞く夜の冴返る
 霜の朝声かけし子にいぶかられ
 三浪の絵馬筆太に山笑う
 墨の香の清さなつかし書初よ
 成人の晴着のしつけ取る親爺

神村 洋子
 稲恒 寧夫
 藤原 壽子
 岩田 美知江
 郡山 マサ子
 藤崎 文庫
 宮脇 弘
 園田 千秋
 犬童 利秋
 田代 俊泉
 脇本 星浪
 酒匂 君江
 春田 理恵子
 竹山 洋子
 川畑 克己
 松田 藤人
 川崎 黒兎

郷土館コーナー

『加治木と護符・呪符・修験山伏』

「蘇民将来之子孫也」、「臨
 兵闘者皆陣列在前」など、当
 館展示中であるがよく分から
 ないので御教示願いたい。「牛
 頭天王」や「ドーマン」は加
 治木では見当たらない。

①「蘇民将来之子孫也」と
 いう護符は、一年間の無病息
 災を祈るもの。伊勢神宮付近
 ではよく見られるが、

②「臨兵闘者皆陣列在前」は、
 手刀で九字を唱えなが
 ら横四、縦五に空
 を切る作法。道教に
 おいて破魔の呪法の
 呪文に用いられ、日
 本で修験道に取り入
 れられた。③「急急
 如律令」は道教の呪
 文。中国漢代の公文
 書の末尾に書かれた

古代からの信仰であ
 り、蘇民伝説には蘇
 民札、茅の輪くぐり
 (六月晦日夏越祭)な
 どの二つの魔よけが
 見られる。④「アピ
 ラウンケン」。これを誦すれば
 「一切の法が成就する」という。
 地水日風空の意味でソワカが
 略されている。大井上神社に



護符のいろいろ

あった材木の一部にある墨書
 は、天正年間のものである。
 ⑤『兵道相伝書』(文化三(一
 八〇六)年の中に「急急如律
 令」・「アピラウンケン」・
 「摩利支尊天」の文字が見える。
 これらの三句が兵道にどの
 ように働くのだろうか。兵道
 とは元来、戦闘の技術とか戦
 いのやり方の意。⑥「弁財天
 女之作法」、十五童子と共に身
 辺擁護の作法の内容。年代不
 明。「南無弁財尊天十五童子」
 や「武運長久息災延命」の文
 字が見える。修験者の呪法は
 不動明王、弁財天、摩利支天
 などを重視するという。加治
 木と修験道との関係はどう
 か?というところ、(一)岩屋寺真
 言宗の修験僧。(二)是枝大膳
 坊ほか。(三)蔵王嶽と修験道
 関係。(四)熊野三山(本宮・
 新宮・那智)を擬した熊野参
 詣などがあげられる。加治木
 にも秘められた民衆の信仰が
 見え隠れしているようであら
 ない。

うぶ言



出生児 保護者 自治会

横山 玲来 章大 蔵王団地

小城 杏友那 一浩 西江口団地

地久里 陸斗 浩 郷文館住宅

日高 諒介 謙一 原ノ門

神蘭 正太郎 正和 天神

後藤 結希乃 博司 小鳥

末永 萌郁 和哉 反土黒川

戸井 杏莉 武志 須崎

集 真稀斗 隆志 垂ノ口

妙園 優太 英昌 豊町

堀切 桜子 亮 柳田

山口 琉偉 百恵 郷文館住宅

児島 真子 哲朗 西堀入団地

上原 維菜 正人 春日団地

大久保 颯人 徹 反土黒川

▼2月15日までに住民台帳に記載された方を掲載しました。

御寄附

香典返しのため御寄附をいただきました。厚く御礼申し上げますとともに故人の御冥福をお祈りいたします。

() は故人

◆社会福祉協議会へ◆

札立 堂森ゆみ子

(母 青山フミ83)

江口団地 黒田かよ子

(夫 豊繁61)

柳田 原田トキコ

(夫 常治91)

西諏訪 伊藤賢一郎

(母 喜代子79)

向江町 山下 忠

(母 生駒ミキ89)

小陣 水流辰志

(妻 道子72)

萩原 淵脇ミツ子

(夫 堯70)

新中 小野田健一

(母 トミエ90)

天神 竹下優子

(父 光二86)

▼2月15日までの御寄付を掲載しました。

御寄附

新工場落成記念として御寄附をいただきました。厚く御礼申し上げます。

◆加治木町育英奨学資金へ

木田組生コン(有)代表取締役

木田正美


加治木
少女合唱団
定期演奏会
3/27(月) 午後2時
加音ホール

3月・4月 医療機関在宅医表

都合により変更になる場合がありますので、必ず事前に御確認ください。

月	日	医療機関	所在	電話	医療機関(小児科)	所在	電話	医療機関(眼科)	所在	電話
3月	12(日)	とくだクリニック	溝辺	64-1717	希望ヶ丘病院	始良	65-3207	椎原眼科医院	隼人	43-1050
	19(日)	西園耳鼻咽喉科	加治木	62-8787	国分生協病院	国分	45-4806	田中眼科医院	始良	65-3986
	21(祝)	おばた泌尿器・ひふ科	加治木	62-7100	朝日ヶ丘クリニック	始良	66-1122	渡辺眼科クリニック	国分	45-6888
	26(日)	松本外科胃腸科	加治木	63-1911	いかりこどもクリニック	国分	48-5858	いちち眼科	国分	47-3618
4月	2(日)	加治木中央クリニック	加治木	63-8800	永山医院	隼人	42-0109	神村眼科	始良	64-5556
	9(日)	加治木駅前クリニック	加治木	62-2222	あいら小児科	始良	66-0115	隼人福島眼科	隼人	64-2940
	16(日)	港町クリニック	加治木	63-9791	かわの小児科	隼人	42-8866	西眼科医院	加治木	62-2526
	23(日)	佐藤医院	溝辺	59-2607	希望ヶ丘病院	始良	65-3207	椎原眼科医院	隼人	43-1050
	29(祝)	壱岐医院	溝辺	59-2019	こどもクリニック山崎	始良	65-1350	青雲病院眼科	始良	66-3080
	30(日)	川畑内科	加治木	63-1499	たちくら小児科	国分	47-1211	田中眼科医院	始良	65-3986
診療時間		午前9時～午後5時			午前9時～午後5時			午前9時～午後1時		



カメラでパチリ

こんなもの
あんなもの



錦江小前をトップで通過する始良チーム

県下一周駅伝
2/22



大島チームに声援を送る
加治木町奄美会のメンバー



踊り連も軽やかに (2/19 初午祭)



「おやじはどうあるべきか」を討論した
第3回始良おやじサミット (2/19 陶夢ランド)



菜の花が満開の日木山川堤防 (2/22)



この広報紙は再生紙を使用しています。

※ごみ収集カレンダー（一枚紙）は、3月中旬に全戸配布します。

※町の行事予定等は、毎月の広報紙に掲載します。

3月

March

日	月	火	水	木	金	土
12	13 可燃A 健康相談	14 可燃B 加治木中学校卒業式 女性相談	15 不燃B びん・かんB 防火の日 サイレン吹鳴	16 可燃A 心配ごと相談 母子健康手帳交付	17 可燃B フラA 本会議（一般質問） 町立幼稚園卒園式	18 青少年育成の日
19 家庭の日	20 可燃A 本会議（一般質問） 健康相談（栄養）	21 可燃B 春分の日	22 紙A 紙B 一般質問（予備日） 龍門滝温泉健康相談	23 可燃A フラB 町春季畜産共進会 町立小学校卒業式 母子健康手帳交付	24 可燃B 本会議 幼・小・中学校修了式	25 保育所卒園式 小山田ふれあい朝市
26	27 可燃A 保健センターで遊ぼう会 少年少女合唱団演奏会 健康相談	28 可燃B 女性相談	29	30 可燃A 母子健康手帳交付	31 可燃B	

4月

April

日	月	火	水	木	金	土
4月の行事予定 ●春の全国交通安全運動（6日～15日） ●行政連絡員辞令交付式（17日） ●年金保険料・学生納付特例申請受付						1
2 キャロット花まつり （高岡公園）	3 可燃A 保育所入園式 健康相談（栄養）	4 可燃B 1歳6か月児健診 女性相談	5 2か月児健康相談	6 可燃A 小・中学校入学式 幼・小・中学校始業式 心配ごと相談 母子健康手帳交付	7 可燃B フラA 町立幼稚園入園式 教職員宣誓式	8 加治木とれたて市
9	10 可燃A 健康相談	11 可燃B 女性相談	12 不燃A びん・かんA	13 可燃A フラB 3か月児健診 母子健康手帳交付	14 可燃B 特設人権相談 農地法各条申請締切	15 防火の日 サイレン吹鳴 青少年育成の日
16 家庭の日	17 可燃A 行政連絡員辞令交付式 健康相談（栄養）	18 可燃B 女性相談	19 不燃B びん・かんB	20 可燃A 心配ごと相談 母子健康手帳交付	21 可燃B フラA 2歳児健診	22 小山田ふれあい朝市
23/30	24 可燃A 保健センターで遊ぼう会 健康相談	25 可燃B 女性相談	26 紙A 紙B	27 可燃A フラB 3歳児健診 母子健康手帳交付	28 可燃B	29 みどりの日

4月 上水道休日・夜間緊急時修繕工事当番表

※工事費用は個人負担です。基本料金5,000円＋材料費及び工賃

月／日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
平成18年4月	加バ	上村	(有)錦江設備地下工業						ナカ タマリ	吉川設備						福光設備工業(株)						吉川	錦江	加バ	鳥丸	尚武	迫村	錦江	加バ	

加治木町管工事組合

(有)上村機設工業 小山田1531 TEL 62-4080	福光設備工業(株) 宮島31-14 TEL 66-2662 夜間TEL 66-1814	吉川設備 木田4749-4 TEL 62-2687	(有)錦江設備地下工業 錦江町221 TEL 62-2839
(有)加治木パイピング 港町131-160 TEL 63-2480 夜間TEL 62-5122	(有)鳥丸設備工業 反土4-15-429 TEL 62-4233	(有)尚武組 小山田192-2 TEL 63-3426	迫村工業(株) 反土3246 TEL 63-1647
(有)大洋水道 木田4599-3 TEL 63-4196	沖産業(有) 朝日町173-1 TEL 63-4832	福永建設(株) 反土16-35 TEL 63-0400 夜間TEL 090-3798-4150	第一建設(株) 朝日町2 TEL 63-4217
(株)山藤建設 本町3 TEL 090-9070-9080 夜間TEL 090-3328-6972	(株)岩澤組 新生町10-357 TEL 090-5925-1084 夜間TEL 090-1190-5915	(有)ナカタマリ 木田4242-6 TEL 090-4585-5302	

1. 土、日、祝日及び夜間の修繕工事は上記の加治木町管工事組合が行います。
2. 土、日、祝日及び夜間の修繕工事は緊急時のみ御依頼ください。
3. 水道施設の新設、増設、改造等は町指定給水装置工事事業者以外ではできません。
4. 家屋の改築、取り壊し等をされる場合は水道メーターの破損、紛失に御注意ください。
5. 水道の休止、料金の問い合わせには水道のメーター検針票（お知らせ票）、領収書に記載してある需要家番号をお知らせください。